

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和８年度第１回毛呂山町介護保険運営審議会
開 催 日 時	令和８年８月４日（火）午後１時３０分～２時３５分
開 催 場 所	中央公民館 視聴覚室
出 席 者 氏 名	【出席】鈴木会長、小林副会長、紫藤委員、小山委員、福島委員、田中委員、後藤委員、松本委員、小島委員、二瓶委員、内藤委員、三浦委員、 【欠席】星野委員、末田委員、森委員
事務局職員	高齢者支援課：道地課長、小室専門員、細井主幹、田邊係長、田島係長、鳴河係長
会議次第	１．開会 ２．あいさつ ３．議題 ●高齢者総合計画策定推進会議 ・第９期高齢者総合計画の進捗状況(令和７年度)について ・令和７年度毛呂山町高齢者実態調査について ・第１０期高齢者総合計画の策定について ●認知症施策総合推進会議 ・令和７年度各種認知症施策の実施状況について ４．その他 ５．閉会
会議資料	○次 第 ■当日配布資料 ○第１０期毛呂山町高齢者総合計画の策定について（諮問文書） ○地域密着型サービス事業所の吸収合併に伴う指定事務の取扱いについて ■会議資料 ○第９期高齢者総合計画期間における各種事業実績 資料１ ○令和７年度毛呂山町高齢者実態調査【結果報告書】 ※黄色の冊子 ○第１０期毛呂山町高齢者総合計画の策定について ○毛呂山町の人口と高齢者人口等 資料２－２ （令和９年度～令和１１年度） 資料２－１ ○令和７年度認知症施策の実施状況等について 資料３

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
道地課長	1. 開会 本日はお忙しい中、また、暑さ厳しき折、ご参集頂き誠にありがとうございます。 それでは、定刻となりましたので、ただ今より「令和8年度毛呂山町介護保険運営審議会」を開会いたします 申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます高齢者支援課長の道地と申します。よろしくお願い申し上げます。 続きまして、改めまして事務局職員の紹介をさせていただきます。 事務局職員の紹介
道地課長	続きまして、本日の審議会でございますが、委員15人のうち、出席者12人、欠席者3人となっております。毛呂山町介護保険に関する規則第65条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。 それでは、会議の開催に際しまして鈴木会長からご挨拶を頂戴したく存じます。鈴木会長よろしくお願いいたします。
鈴木会長	皆さんこんにちは。熊本等では地震で大変な被害に遭われて、大変だと思います。この地区では幸い、あまり大きな活断層がないようですが、いつ地震が起きるかわからないところもありますので、常に注意はしていただきたいと思います。 あと感染症に関しまして、今インフルエンザとコロナが若干増えている傾向にあるようです。また手足口病も流行っており、子供さんを中心に多いかなと思いますが、大人もかかると、重症化することもあります。 本日は二つの会議ですね。高齢者総合計画の推進会議と認知症の政策の総合推進会議がありますので、皆さんご審議のほどよろしくお願いいたします。
道地課長	ありがとうございました。 次に、議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料はお手元にお配りしてございます「令和8年度第1回毛呂山町介護保険運営審議会配付資料一覧」のとおりでございます。配布漏れの資料等がございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し付けください。 それでは、毛呂山町介護保険に関する規則第65条第1項の規定に基づき、鈴木会長に議長をお願いいたします。

鈴木会長	それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。 議題の 1、高齢者総合計画、認知症策定推進会議を議題といたします。 ●高齢者総合計画策定推進会議
細井主幹	【第 9 期高齢者総合計画期間における各種事業実績について】 資料 1 をもとに説明
鈴木会長	それではただいまの説明に対しまして、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。
鈴木会長	それではないようですので、次に移りたいと思います。
細井主幹	【令和 7 年度毛呂山町高齢者実態調査について】 令和 7 年度毛呂山町高齢者実態調査【結果報告書】をもとに説明
鈴木会長	それではただいまの説明に対しましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。
A 委員	51 ページのスマートフォンやパソコンを利用していますかっというところなんですけど、町が独自で設定した質問でしょうか。 今後の聞き方として「利用しているメールやLINEでメッセージを送信することができますか？」と聞いておくと、町の事業でスマートフォンを用いた何ができるか検討するときに使えるんじゃないかなと思いました。
細井主幹	ありがとうございます。そうですね。おっしゃる通り頻度や使う内容の部分掘り下げて確認をしておくことによってより良い資料になったのかなと思います。 次回以降の参考とさせていただきます。大変ありがとうございます。
鈴木会長	他にはございますでしょうか。
鈴木会長	それではないようですので、次に移ります。
細井主幹	【第 10 期毛呂山町高齢者総合計画の策定について】 資料 2-1、2-2 をもとに説明
鈴木会長	それではただいまの事務局からご説明いたしました他、ご質問等ございますでしょうか。

B 委員	ただいまの事務局のご説明でありましたが、次期計画ですね、第 10 期計画からは認知症施策推進計画、新たに策定して盛り込んでいくというお話でしたが、認知症基本法等あってということだと思うんですがその辺の背景や、高齢化率の話もありましたが、毛呂山町において、今後どのようにその認知症の計画を盛り込んでいくとお考えなのか、補足的にお伝えいただければと思います。
細井主幹	高齢化が加速する中で、認知症の方というのはやはり当然今後も増加するところが見込まれておりまして、よく言われてるのは高齢者の約 5 人に 1 人が認知症になるっていうようなことも皆さん聞いたことがあるのではないかなと思います。 かつては、その医療と介護は別の問題として捉えがちだったと思うのですが、やはり誰もなりうる身近な社会課題として国の方で組織的に取り組む必要が高まっていくところと思うのですけれども、令和 5 年 6 月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定されまして、令和 6 年 1 月に施行されましたこの法律の中ではその従来、ほぼ中心の考え方から、認知症になっても地域の中でそれぞれ尊厳を持って暮らせるというような、社会への転換として保護される対象ではなく、その人自身が、その人らしく、地域の中で希望を持って暮らしていけるというようなところが法律によって位置づけられたところなのかなと思います。また認知症施策を継続的、総合的に推進するために国だったり地方自治体の責務というのが明確に示されて、法律の 13 条の中で市町村認知症施策推進計画の策定が努力義務となりましたので、今回ちょうど第 10 期の計画策定という、このタイミングに合わせて一体的に策定していこうということにしたものです。 今後の策定方針としましては、先ほどの資料の中にもあります 4 つの重点目標であったり、12 の基本施策と言った部分を参考にしながら毛呂山町の実情なども勘案して作成していけたらと現時点では考えております。
B 委員	私自身も今も毛呂山の中で、各種事業に関わらせていただいている中で、先ほどの説明にもありましたように、高齢化に伴ってやはり相談が非常に増えてるなんていう肌感覚でもありますので、そういった計画に策定していただいて反映していただけると助かると思います。 今後の計画の内容や事業の推進にも、積極的に協力させていただけるところがあればしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
細井主幹	ありがとうございます。大変心強い言葉をいただきました。なお個別の認知症施策の実施状況につきましては次の議題でもあります介護保険運営審議会の中でも、またご報告させていただきますので引き続きど

鈴木会長	うぞよろしく願いいたします。 またこれまでも皆様のご協力によりまして、認知症施策は積極的に推進しております。ただ、現時点において、計画策定によって大きく方向性を変えるとか、新たな組織体制とか、そういうそういう部分の変更点というのではない予定でございますので補足させていただきます。
鈴木会長	他にご意見ないですか。
C 委員	細かいことで本当に申し訳ないんですけど資料 2－1 のですね。2 ページの一番下の図です。「団塊のジュニア世代が 6 5 歳に」という部分です。図の一番右側の令和 2 2 年（2040 年）団塊のジュニア世代が 6 5 歳に関して間違ったら申し訳ないんですけど、僕がまさに団塊ジュニア世代の先頭バッターの昭和 4 6 年生まれです。1971 年で、団塊ジュニア世代ってのは、昭和 4 6 年、昭和 4 7 年、昭和 4 8 年、昭和 4 9 年のこの 4 年間だと、思うんです。僕この年は 6 9 歳なので、一番若い団塊ジュニア世代でも 6 6 じゃないと思ったんですけど、ちょっと一応調べといていただければありがたいです。
細井主幹	再確認致しますので、すいません。ご指摘ありがとうございます。
鈴木会長	それは後で確認してください。 他にはございますでしょうか。
鈴木会長	それではないようですので、高齢者総合計画策定推進会議はこれで終了といたします。次に認知症施策総合推進会議に移りたいと思います。 ●認知症施策総合推進会議
細井主幹	【令和 7 年度各種認知症施策の実施状況について】 資料 3 をもとに説明
鈴木会長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。
鈴木会長	よろしいですか、それではないようですので、認知症施策総合推進会議はこれまでといたします。 続きまして、その他について事務局からお願いをいたします。
事務局	地域密着型サービス事業所に関する報告事項 次回以降の会議日程についての説明

鈴木会長	ただ今の件について、委員の皆さんから何かございますか？ それでは、本日予定していた議題は全て終了しましたので、議長の任を解かせて頂きます。
道地課長	長時間にわたり、慎重審議を頂きましてありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、小林副会長より閉会のご挨拶を頂戴したいと存じます。
小林副会長	最近自分の体の変化が気圧が低くなることが頭痛でわかるようになってきました。ものすごく頭を締め付けられるような痛みが走るような間隔がり、その後、何時間も雨が降ったりして気候がわかるようになってきた。どうぞ皆さん体調にはくれぐれもお気をつけてください。次回またお集まりいただければと思います。 本日はどうもありがとうございました。 【午後 2 時 3 5 分終了】